

～安全安全なクルーズをお楽しみいただくために～
水陸両用バス安全への取り組み

1. 運行基準

運航の可否基準につきましては、以下の条件を超える場合は安全を確保するため、運休をいたします。

- (1)風速 8m/s以上
- (2)波高 0.5m以上
- (3)視程 300m以下

また、船長が危険と判断した場合、この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

2. 安全装備

乗船人員分のライフジャケットをご用意し、着用方法につきましては、船内でガイドがご案内しています。
また、湖上に投げ込んで自動的に膨張する救命浮器を常備しています。



YAMANAKAKO NO KABA

2026年度 運輸安全マネジメントの取り組み

1. 安全方針（グループ共通）

- (1) 安全は全てに優先
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
- (2) 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- (3) 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- (4) 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで安全確保に全員で取り組みます。
- (5) 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。
- (6) 防災力向上の取り組み
平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます。
- (7) 無災害の職場づくり
ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで労働災害の撲滅を目指します。

2. 輸送の安全に関する安全重点施策

- (1) 重大事故0件、車内人身事故0件、有責事故10件以内
- (2) 基本動作の励行、法令順守意識の向上
- (3) 健康起因による事故の防止
- (4) ドライブレコーダー映像、ヒヤリ・ハットの共有化による事故防止
- (5) 安全意識・風土の浸透定着
- (6) 苦情要望への対応と改善
- (7) 災害時の対応・判断と防災の基本方針設定
- (8) 自然災害発生時の対応訓練の実施
- (9) 労働災害事故0件

3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

- (1) 2026年度輸送の安全に関する目標
 - ① 重大責任事故 0件
 - ② 車内人身事故 0件
 - ③ 有責事故 10件以内
- (2) 2025年度輸送の安全に関する目標の達成状況
 - ① 重大責任事故 0件 実績 0件
 - ② 車内人身事故 0件 実績 0件
 - ③ 責任事故 5割減(10件以内) 実績 17件(未達成)

4. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故

2025年度(2025.4.1~2026.3.31)においてははありません。